

# 増加する墓地需要と樹木葬による自然再生

社会研究部門 池邊 このみ  
ikonomi@nli-research.co.jp

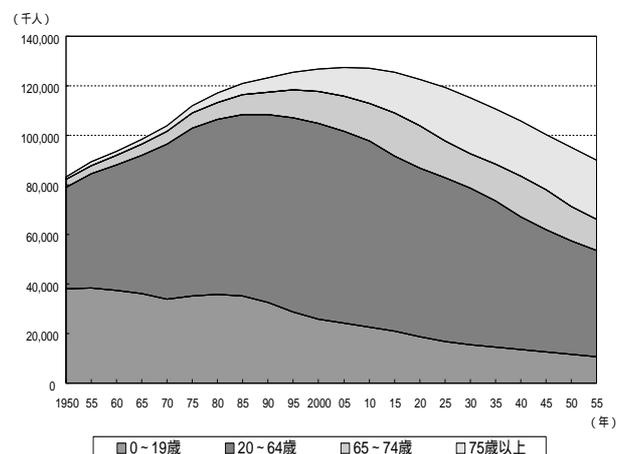
## 1. 新たな墓地ニーズの台頭

高齢化社会に突入した日本で、介護需要と共に社会的需要が高まっているものの一つに墓地需要がある。平成20年2月には、東京都公園審議会において、「都立霊園における新たな墓所の供給と管理について」という答申が出された。公園審議会の答申で「墓地」の話し?とお思いの方も多いと思うが、公営の霊園は、公園部局の管轄である。新しい答申では、「都民は、お墓を必要としている」という、第一章にはじまり、「承継を前提としない墓所需要の高まり」、「都内の墓所需要がより高まると予想される」、「自然に還りたいという志向の高まり」という項目が続く。それらを受けた具体的な取り組みの一つとして挙げられているのが、従来の墓地の風景とは異なる小区画型の修景型墓地や「自然に還りたい」という思いに応える新たな墓地の形態として提案されている「樹林墓地」や「樹木墓地」の形式である。

総務省が発表した2007年10月1日現在の推計人口（確定値）によると、比較可能なデータがあるとされる1950年以降で初めて、年間の出生児数が死者数を下回り、外国人を含む国内の出生数と死亡数の差である「自然増減」は、2,314

人の自然減となった。日本の人口の自然増減については、国内の日本人の出生と死亡だけを対象とした厚生労働省の人口動態統計で、2005年（調査期間1～12月）に1899年の統計開始以来、初めて自然減に転じたことがすでに確認されているが、今回の調査で少子化の進展による人口減少が改めて裏づけられた格好だ。しかしながら、推計人口では、外国人らの入国者数と出国者数の差である「社会増減」が3,598人と自然減を上回る数で増加しているため、日本の総人口は1億2,777万794人となり、2006年10月1日現在の前回推計に比べ、1,284人増加した形となっている。

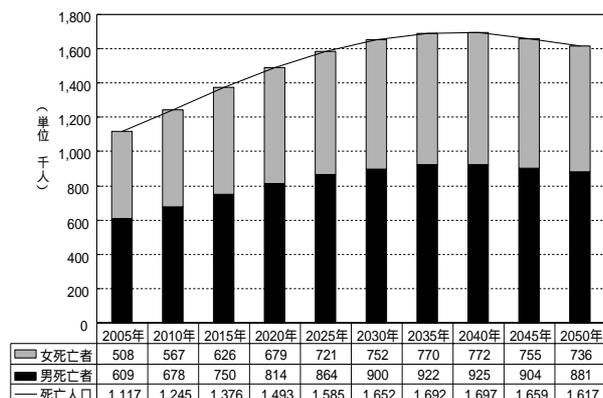
図表 - 1 年齢構成別人口推計の推移



(資料) 国立社会保障・人口問題研究所  
少子化統計情報、日本の将来推計人口(平成18年12月推計)

この推計人口調査によると、2006年10月から1年間の出生児数は110万1,000人、死亡者数は110万3,000人だった。出生児数は前年より1万1,000人増加したが、それを上回る勢いで死亡者が増加しており、死亡者は、2035年頃にピークを迎えると予測されている。

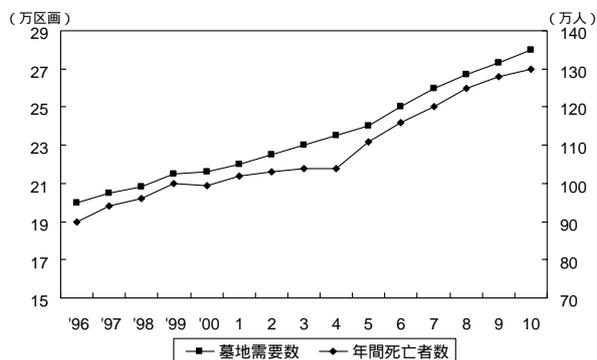
図表 - 2 死亡者数の予測



(資料) 人口動態統計 社会保障・人口問題研究所

墓地の需要を推定する方法には、現在、広く地方公共団体で採用されているものとして「大阪府方式」と呼ばれる方式がある。「大阪府方式」は、潜在的墓地需要をもつ世帯数に1世帯当たりの年間死亡者数を掛け合わせ墓地需要量を推定する点に特徴がある。下記の図は、大阪府方式により算出した墓地需要数の予測であり、墓地需要数は増加傾向を辿っており、2010年には全国で28万区画の需要が発生すると推測されている。

図表 - 3 死亡者数と墓地需要の推計



(資料) 総理府統計局、自治省、厚生省統計、推計より旧つばさ証券経済研究所作成

## 2. 新たな墓地ニーズが発生する要因

こうした中で、特に都市部における新たな墓地ニーズは、以下の6つの要因によって発生している。

### 都市への人口集中と墓地へのアクセス

1つは、都市への人口集中が定着し、居住地からアクセスのよいところで、容易に入手可能な墓が求められていることである。下記は、東京都のモニター調査における墓地ニーズであるが、平成6年度の調査に比べ、墓地を「将来必要」と意識している人の割合が増加していることがわかる。また、その際に重視するポイントとして、墓地への「アクセス」が一番高いウエイトを示している。

図表 - 4 墓所の必要性

調査年度	平成6年度 *1	平成17年度 *2		
お墓の必要性について	今すぐ必要	2.6%	現在必要	3.5%
	近い将来必要	25.9%	将来必要	57.3%
	必要なし	16.7%	必要としていない	28.1%
	今はわからない	52.2%	わからない	11.1%
	無回答	2.6%		

\*1 平成7年3月「都市型墓地に関する意識調査」(回答者数=270)

\*2 平成18年2月「平成17年度第4回インターネット都政モニターアンケート結果 東京都の霊園」(回答者数=199)

(資料) 都立公園における新たな墓所の供給と管理について答申(東京都公園審議会)2008年

図表 - 5 墓所を求める際に重視するポイント

調査年度	平成6年度 *1	平成17年度 *2		
お墓を求める場合に重視する点(3つまで選択)	1. 距離・交通の便	71.0%	1. 霊園へのアクセス	76.0%
	2. 工事費を含めた総費用	44.2%	2. 墓所の価格	71.9%
	3. 永代使用料	36.2%	3. 維持・管理経費	65.3%
	6. 墓所の管理料	18.1%		
	7. 維持するための総費用	16.7%		
	4. 慰霊や管理の信頼性	34.1%		
	8. 自然環境	16.3%	4. 霊園の環境	47.1%
			5. 墓所の形式	14.9%
	9. 墓所1区画の面積	13.8%	6. 墓所の面積	5.0%
	11. 宗旨の一致	3.6%	7. 宗派	4.1%
	5. 特定宗派と関わりがない	26.4%		
	10. 法事等施設の有無	6.9%		
	12. 自分らしさの出せる墓	1.1%		
13. その他	1.1%	8. その他	0.8%	
		9. 特いない	0.0%	

\*1 平成7年3月「都市型墓地に関する意識調査」(回答者数=276)

\*2 平成18年2月「平成17年度第4回インターネット都政モニターアンケート結果 東京都の霊園」(回答者数=121)

(資料) 都立公園における新たな墓所の供給と管理について答申(東京都公園審議会)2008年

少子化による墓地費用の節減

2つ目は、少子化社会により、葬儀や墓地にかかる経費の節減が重視されるようになってきたことだ。東京都の調査においても、重視するポイントの第2位に墓地の購入「価格」や「維持管理経費」が上げられている。少子化社会では、両親と祖父母、合計6人からの経費が一人の孫にかけられることから、シックスポケットなどと呼ばれ、子供の市場にかけられるマーケットの拡大が見込まれている。しかしながら、逆にみると夫婦で4人の親を看取る、あるいは単身者が、2人の親を看取るという状況となり、葬儀や墓所にかかる費用は今まで以上に安価であることが求められる。

家意識に支えられた墓地制度の崩壊

3つ目は、「家」意識の変化による従来の先祖代々の墓地制度の崩壊である。その背景として、都市への人口集中や少子化、非婚化による単身者の増大があげられ、家制度を前提とした墓地管理の継続が難しくなっている。都市に住む住民の中には、自身や親の出身地にある先祖代々の墓地は居住地から遠い上に、昔ながらの寺院による管理システムでは、維持管理費も高く、寺や近隣とのつき合いも面倒であるという認識をもつものも少なくない。その結果として、自宅に近い墓所の安価な合葬式墓地を選択する人も増加してきている。先祖代々の墓を守り、その費用を数人の兄弟で分担する、あるいは長男が家や財産を継承すると同時に墓を維持する経費を負担する時代は、今や地方都市でも継続が難しくなっている。

東京都の答申では、新しい墓所の供給と同時に「無縁墓所の管理」を今後の課題として掲げているが、従来、永代使用を前提としてきた一般墓地でも、承継者の不在による管理料の滞納

や、貸付された使用者の管理不十分な状態が数多く見受けられるようだ。

単身者の増加により永代使用に変化

4つ目の要因は、子供のいない夫婦や単身者を中心に、永代使用を前提とした従来型の墓地では、子供や親族に世話をかけるなどの理由で、抵抗を持つ人が増えていることにある。これらの人の中には、夫婦だけの墓地でいい、あるいはペットと一緒に眠りたいとする要望が見受けられる。集合型の墓地は、使用者にとって将来的な管理の必要性がないことから、子供のいない夫婦や身寄りのない人でも安心して使用できるというメリットがある。先ごろ、閉鎖された横浜ドリームランドの跡地を公園と墓地として整備した横浜市でも、墓園面積6.1ヘクタールのうち、合葬式樹木型墓地が3箇所3,000体分、合葬式慰霊碑型墓地が1箇所12,000体分と、合葬型の需要を多く見込んでいる。

死してなお自分らしくありたい

5つ目の要因は、従来の墓地の形式、墓石と卒塔婆などの形状に対する抵抗がある人が多くなっていることがあげられる。すでに結婚式については、家の宗教に関係なく、様々な形式で式を執り行う形式が常識となっているが、昨今では、葬儀も従来に比べ多様になってきている。最近では、すっかり一般的になってきた「お別れの会」や「偲ぶ会」形式による「無宗教葬」をはじめ、「自由葬」「花葬」「音楽葬」なども増加している。このようなことから、死してもなお自分らしくありたいと思う人が、従来型の墓地や先祖伝来の墓地に入ることに抵抗を持つ場合も少なくない。

自然に還りたいという希望の実現

さらに6つ目の要因が、「自然に還りたい」という希望をかなえる埋葬方法の普及である。古来より、散骨を希望する向きは多かったが、樹木葬そのものの日本での導入は、1999年に岩手県一関市の寺院ではじめられたものと聞く。そこでは、里山の林の中にヤマツツジなどの花の咲く低木を墓標として植栽し、その根元に遺骨を直接埋蔵する形式で、遺族が継承しない場合でも33年間は、他の遺骨を埋蔵しないシステムをとっている。同じく樹木葬を取り入れている町田市にある寺院では、芝生の中にシンボルとして共有の桜の大木を植え、花の下に眠りたいとする希望を実現する桜葬も導入している。

図表 - 6 答申に掲載された樹木葬のイメージ



(資料) 都立公園における新たな墓所の供給と管理について答申(東京都公園審議会)2008年

図表 - 7 桜葬



(資料) 樹木葬の寺・天徳寺 <http://www.5f.biglobe.ne.jp>

また、山林や里山だけでなく、伊豆大島には、自然と共生する墓園をコンセプトとした大自然に包まれたナチュラルパーク型樹木葬墓園(ピースフル・ガーデン)があり、ペットの埋葬も可能になっており、管理棟もログハウスと墓園のイメージとほど遠い。墓園の外観は間伐された雑木林などの里山風景で、伊豆大島の自然を保護する形式のものであるようだ。大木の根元で眠りたい、好きな樹木の根元で眠りたいと希望する人、あるいは自然そのものに還りたいとして、雑木林による樹木葬を希望する人も増加しており、東京都や横浜市での公営霊園への導入が契機となり、自然保護、自然再生の観点から、このような樹木葬の形式は、今後増加すると思われる。

### 3. 海外の墓地事情

欧州でも増加する自然葬

ところで、海外墓地事情は、どうであろうか。どの国であっても埋葬にかかわる法律は、厳しく、特にドイツでは、かなり制限されてきたと聞く。ドイツでは昔からの教会墓地に加え、都市部では公営墓地が主流であり、1877年に開設されたハンブルグのオールスドルフ霊園は、欧州最大の規模である。オールスドルフでは、永代使用権ではなく、特別な墓地を除き25年という比較的短い使用期間が定められている。この墓地にも、最近、樹木葬区画が増えているようだ。また、注目すべき事例としては2001年にヘッセル州カッセル郡で自然保護区域内の国有林に「安らぎの森」という116ヘクタールの森林葬専用の森ができていることである。ここに入る人は、生前に好みの木を選定しておき、土中で分解しやすい骨壺が、その樹木の根元に植えられ、幹に故人を特定するプレートがつけられ

る。ドイツでは、ヘッセン州内だけでも少なくとも1カ所でこのような森が認められ、2カ所が申請中であり、その他の地域への波及も想定される。

伝統あるカソリックの土葬の国フランスでも、最近では火葬による集合墓地が好まれ、個人や夫婦だけの世帯に利用されているようである。さらに、パリの墓苑の中には、散骨の墓地として「思い出の庭」という並木に囲まれた芝生の庭ができており、パリジャンを中心に使用者が増えている。パリの土に返るといことが売り物であるようだが、やはり費用面や管理面でのコストが評価されているようである。

北欧では、1994年には世界遺産に指定されたストックホルムの「スコスキコガーデンの森林墓地」が有名であり、100ヘクタールの土地に約12万人が眠っている。スウェーデンの代表的な建築家エリック・グナル・アスプルンド（1855 - 1940）が生涯を駆け取り組んだ代表作で、ストックホルムの南部に広がる96万㎡の森林地帯に植林も含めて25年かけて建設された墓地である。北欧では19世紀の後期に産業革命によって爆発的な人口増加を遂げており、ストックホルムでも人口が急激に増加し、市の墓地を大きくする必要が出てきた。そこで既存の南ストックホルム墓地に隣接する土地が用意され、1915年に国際設計競技が開催されている。1900年代初頭に、墓地の国際コンペが行われたというこの事実と、それが現在では、世界遺産に指定されているということにも、大変驚かされる。広大な森の墓地には、森の火葬場と大小の森の礼拝堂が点在しており、各礼拝堂の間には中庭が設けられ葬儀の参列者は顔を合わせないように配慮されているという。1940年に完成したこの森の墓地は、現在およそ8,500の墓石が立ち、75ヘクタールの松林に30,000基の墓がある。丘

や谷、大地と空、森林と空地、牧草地と湿原といった地域のランドスケープの特性を活かした芝生地の墓地や壁式墓地、そして散骨や埋骨の無名墓地の雑木林（ミンネスルンド）などがある。

環境問題や用地不足からも自然葬の動き

現在、北欧での墓地の大きな課題の一つは、地球温暖化や循環型社会への対応であり、墓地として環境負荷をいかに減少させるかが国としての課題となっている。火葬場からの排水と排気ガス対策、土壌残留物の除去に対する計画が推進されている。北欧でも、近年では火葬比率が高いものの、かつての土葬時代、特に1950年から1980年に棺中に使用されたプラスチックシートが、土に還らず自然循環の妨げとなっているという。現在、墓に消石灰を注入する方法での土壌環境改善が計画されている。

一方、アジアにおいては、墓地問題は、一層深刻である。中国では、北京、上海などの大都市で、経済開発に伴い墓地用地の不足が顕在化しており、全国的にも新たに開発可能な耕地が限られる中で、墓地利用による耕地の減少は食い止める必要性がでてきている。さらには、砂漠化防止など環境保全のための森林資源確保の必要にも迫られているため、中国政府は、儒教の影響で根強く残る土葬を改め、火葬の普及に力を入れている。民政省によると、火葬率は北京、遼寧、広東省などで100%に近いが、全国レベルでは2005年で53%と、まだ半分程度に過ぎない。それでも、火葬率の上昇で同年に節約された土地は2,100ヘクタール以上となっている。さらに、中国の火葬では木棺を使わないため、木材も200万立方メートル以上節約できたという。現在、瀋陽市には、20万人が散骨され、樹木15万本を植えた「樹葬林」が新設されている。

同じく、韓国でも国土が墓で埋め尽くされると言われるほど、墓地の用地問題が深刻化している。韓国の保健社会部統計によると、1999年の墓地総面積数は、960平方キロメートルにまで達し、国土面積に対して墓地が占める割合は、0.97%と韓国全土のおよそ1%が墓地面積となる勘定になる。このため、ソウル市役所では、2001年に福祉健康局老人福祉課葬事文化チームを立ち上げ、墓地不足問題に対する解決策と理想的な墓地のあり方を模索してきた。従来の韓国の葬送文化は土葬であったが、都市開発において、墓地はしばしば開発の妨げとなっていた。ソウル市では、近年、急激に人口が流入し、生活者が増加したことで、墓地需要が高まったが、都市の発展のために墓地の面積は縮小を余儀なくされている。そのため、土地を必要とする土葬文化そのものを見直し、火葬の推奨を始めている。さらに、葬事文化チームでは、市内における墓地形態を散骨形態に移行させようと計画しており、市が経営する墓地において2003年5月1日から、散骨を認め推奨している。現在、ソウル市が経営する墓地施設4カ所に散骨するように管理されている。これらの墓地施設では個人の特別な場所が設けられないことから、個別散骨も容認していく方針である。さらに、今後は、完全に自然葬（散骨・樹木葬）を目指す予定で、樹木葬用の施設を開発する計画をもっている。

#### 4. 樹木葬による自然再生

樹木葬は、日本では、冒頭に述べた東京都や横浜市など公営の墓地での導入のほかは、寺院などによる民営施設が主流である。特に、岩手県一関市のもの、千葉県いすみ市や袖ヶ浦市、山口県萩市などの里山に立地する事例では、雑

木林による里山再生を理念の一つとしているところに特徴がある。筆者が関与している、ある地方自治体でも、現在、樹木葬を検討しているが、その主要な目的は、3つある。一つは、市内の墓地需要に行政として対応する必要性。二つ目は、市街化調整区域などで、増加する墓地開発を抑制する代償として、地方自治体が率先してその受け皿を用意すること。そして、三つ目は、荒れた雑木林地を景観と生態系の両方の側面から再生することである。

経済価値を失った里山を再生する

最近では、里山という言葉がはやり言葉のように使われているが、里山とは、「集落、人里に接した山、あるいはこうした地形において人間の影響を受けた生態系が存在している状態」を指す言葉であり、簡単にいってしまえば、自然林でなく、人の手によって植えられた、あるいは、人の手によって管理されている樹林地をいう。日本では、継続的に人間の手が入る森林としては、縄文時代の三内丸山遺跡の時代まで歴史をさかのぼることができる。しかしながら、木材を用いた建造物を主とする日本においては、その後の歴史において、乱伐と保護を繰り返している。日本書紀によると、天武天皇の頃（676年）には南淵山、細川山などで木を伐採することを禁じる勅令が出されているし、人口の急激な膨張による建材需要や、大規模な寺社・城郭の造営により、1550年代までに、近畿や四国地域の森林を中心にして日本列島全体の25%の森林が失われたといわれている。

こうした広範な森林破壊は、列島全体で木材供給の逼迫や、山林火災の増加、台風や河川氾濫の被害の激甚化などをもたらすこととなった。さらに近年では、家庭用燃料としての薪・木炭が、ほぼ姿を消し、化学肥料の普及や使役

家畜の消滅により、里山の経済価値はほとんど失われている。こうして経済価値を失った里山は、高度成長期の住宅の大量供給ニーズに対応する形で、次々にニュータウンなどの形で宅地化され消滅していった。現在、宅地化を免れた里山の多くが、利用価値が失われた為に放置されている。人間の関与が失われたことにより、植生の変化が起こり、里山としての生態系の保全が難しくなる一方、不法投棄される粗大ゴミや産業廃棄物による汚染に曝されている。冒頭に述べた墓地需要の増大は、これらの里山が墓地ニュータウン化する危険性を孕んでいるといっても過言ではない。

一方で、このような里山を公園として復活させる試みも行われている。横浜市の小雀公園や舞岡公園では、旧来からあった里山を再生するかたちで生態系に配慮した維持管理手法を導入することにより、生物多様性を高め、豊かな生物相を復活・維持することを試みている。市職員やNPOにより様々な工夫がなされ生態系に配慮した維持管理が継続的に実施されることで、林床の指標種や鳥類、昆虫などの生態系が再生される。その結果、昆虫類・鳥類・魚類など多くの生物が生息し、自然観察を通じて生き物にふれあえる公園として市民に親しまれている。現在では、鉢植えになって売られているカタクリやフクジュソウなども、このような雑木林に人の手を入れ管理することで戻ってくる植生の一つである。

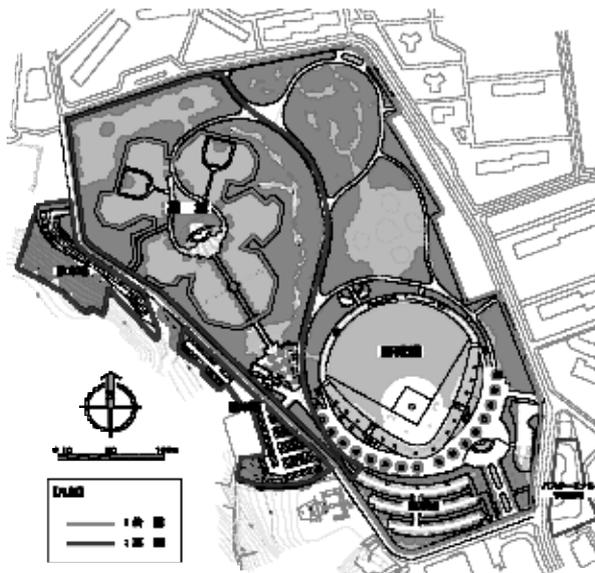
日本人が、かつて育った原風景といえる里山、その再生とともに、墓地の供給を考えるのは、少なくとも都会のビルの中のロッカーを墓として所有するより、ベターではないだろうか。所有者が持てあましていた雑木林と需要に追いつかない墓地、その双方のニーズを計画的にマッチングさせることこそが、必要とされている。

おりしも、中古車オークション会場となるべくして取得された横浜ドリームランドの跡地を横浜市が、市民のニーズを反映させる形で総合公園と墓園として整備した行為は、まさに現代の市民ニーズを受けた一つの回答であろう。

図表 - 8 メモリアルグリーン  
(ドリームランド跡地の墓苑)のケヤキ樹木葬



図表 - 9 ドリームランド跡地土地利用図



メモリアルグリーン施設概要

- ・面積 墓園面積 約6.1ha  
(うち公園との共用区域約4.1ha)
- ・施設内容 芝生型：7,500区画  
合葬式樹木型：3か所(3,000体分)  
合葬式慰霊碑型：1か所(12,000体分)  
管理事務所・レストハウス1棟  
駐車場(3か所)約400台

(資料) 横浜市営墓地メモリアルグリーン  
<http://www.memorialgreen.jp/index.html>

川崎市にも早野聖地霊園という多摩丘陵の恵まれた自然環境を活かした大きな霊園・緑地公園がある。市内で2番目に大きな公園であり、敷地の4分の1程度が墓所として使われており、一般墓所の他に壁面型墓所や芝生型墓所など新形式の墓所も作られている。そこでは、農業用を含め7つの溜め池が点在するという市内でも珍しい環境を有していることから、区域の豊かな自然環境の保全と再生に努めながら、里山地区を保全している。また、それらの環境を活かした花と緑の自然生態保全観察型公園と、自然と調和した明るい公園墓地を目指して現在も整備が進められている。

自然に還ることで地球への貢献を

墓地は、迷惑施設といわれ、都市部にあれば隣接する住宅の不動産価値を低める要因になってきた。子供や家族利用を優先する公園と墓地とを併設させることだけでも、両市は大きな英断をしたと言えよう。しかし、欧米では、墓地は、始終花があふれ、多くの人が日常訪れる都市公園の一部であったり、著名な人間の墓地は、観光名所になっているところも少なくない。日本でも、横浜市の外人墓地や英国連邦墓地は、その先駆けであったといえよう。

図表 - 10 バラの咲き乱れる英国連邦墓地



一方、韓国や日本など、墓地が都市縁辺部の寂しく人気のないところに作られている国では、アクセスの良さを重視した高額な都心のロッカー式墓地に人気が集まっているようだ。

葬儀と墓地は、やはり人の生き方の一部である。持続可能性と温暖化対策がキーワードとなる21世紀、企業の社会貢献や地域貢献に注目が集まっているが、個人のできることも、省エネルギーや省資源だけではあるまい。死してささやかな地球貢献をするのも一つの考え方ではないだろうか。

#### 参考文献

- ・都立公園における新たな墓所の供給と管理について 答申（東京都公園審議会）2008年
- ・読売新聞 2007.4.2  
<http://www.yomiuri.co.jp/net/news/20070402nt01.htm>
- ・長倉山 知勝院（一関市）  
<http://www.jumokuso.or.jp/description/index.html>
- ・横浜市営墓地メモリアルグリーン  
<http://www.memorialgreen.jp/index.html>
- ・樹木葬の寺・天徳寺  
<http://www5f.biglobe.ne.jp/tentokuji/>
- ・千の風 みらい園 <http://www.miraien.jp/index.html>
- ・早野聖地公園  
<http://asao.web5.jp/hayano-seichikouen/index.htm>
- ・小雀公園管理マニュアル（横浜市環境創造局南部公園緑地事務所）平成19年3月
- ・舞岡公園 <http://myhill.wetwing.com/>
- ・海外葬送事情  
[http://www.shizensou.net/category/kaigai\\_foilder/kaigai.html](http://www.shizensou.net/category/kaigai_foilder/kaigai.html)
- ・ノルウェーとスウェーデンにおける大都市の墓地の現状と変化への対応（京都女子大学現代社会研究 横村久子）
- ・首都圏における事業型墓地開発の実態とその対策（東京大学大学院工学系研究科 川添善行）